



議会だより

臨時号

市長の出張旅費に関する 事務検査特別委員会中間報告

ひとくちメモ

「シニア空割」とは

65歳以上の方で、航空会社の会員となり当日空席がある場合のみ利用でき割安な運賃で搭乗できる制度です。

浜田市長が飛行機を利用した出張において、「シニア空割」を利用して航空運賃の差額の払い戻しを受け、後の精算を怠っていた件について、平成26年度及び平成27年度（12月まで）の出張旅費が適正に処理されていたかを検査した。

検査事項



委員会での事務検査の様子

このたびの事務検査は、平成26年度及び平成27年度の出張旅費を対象とし、検査にあたっては、執行部より平成26年4月から平成27年12月までの期間の市長の出出張旅費に関する資料の提出を求め、1月4日から2月16日の間で9回の検査を実施した。

検査方法・日程

検査概要

執行部から提出を受けた資料をもとに、年度別に検査を行い、検査において生じた疑義等について、執行部から説明を受け、疑義の解明を図った。

検査を進めるにあたり、旅行命令簿の記載方法、公用車・タクシーの使用の考え方、他団体が主催する出張における旅費の取り扱いなど課題が浮き彫りとなり、執行部への指摘事項とした。

市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会

委員長 塚本 近
副委員長 熊高昌三
委員 久保慶子
委員 石飛慶久
委員 秋田雅朝
委員 藤井昌之

もくじ

浮き彫りとなった課題・指摘事項 2～3

まとめ・参考資料 4

題と指摘事項

① 飛行機の利用について

課題

旅費の手引きに沿って、旅行目的に支障のないように、経済的な割引制度を利用していない。

指摘事項

- ・ 宿泊パックの搭乗券等を利用して経費節減に努めること。(特別な場合を除く)
- ・ 変更可能な搭乗券(通常料金)により旅行を計画する場合には、各種割引制度を活用し、経費節減に努めること。

② 旅行命令簿について

課題

復命書の記載方法に一貫性がなく、不備も多数見受けられた。

指摘事項

旅行の復命は、旅行命令簿の「復命欄」に記入すること。

③ 公用車・タクシーの使用について

課題

旅費の手引きが平成19年に作成されて以降改訂されていない。最新のものに改訂する必要はある。

指摘事項

- ・ 旅行命令簿の行程や旅費に変更が生じた場合の決裁日や訂正日、修正順及び責任の所在が明らかになるように、裏付けとしてチェックシートを添付すべきではないか。また、手書き修正、訂正印のない修正は公文書として通用するのかわ確認されたい。

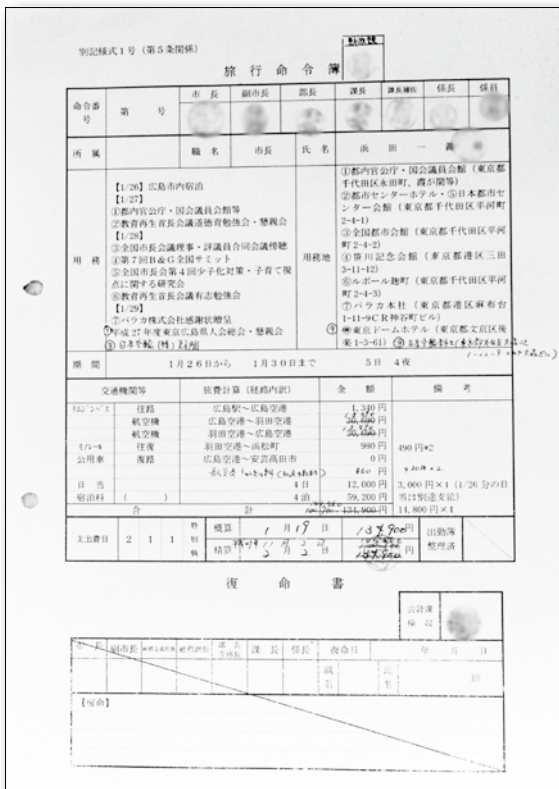
④ 公用車と公共交通機関ならびにタクシー利用など、移動手段の選択に統一性がない。

課題

旅費の問題が発覚して以降、市長は復命書を記載されているが、「〇〇と面談した」、「〇〇会議に出席した」だけではなく、具体性のある記載が必要と思われる。

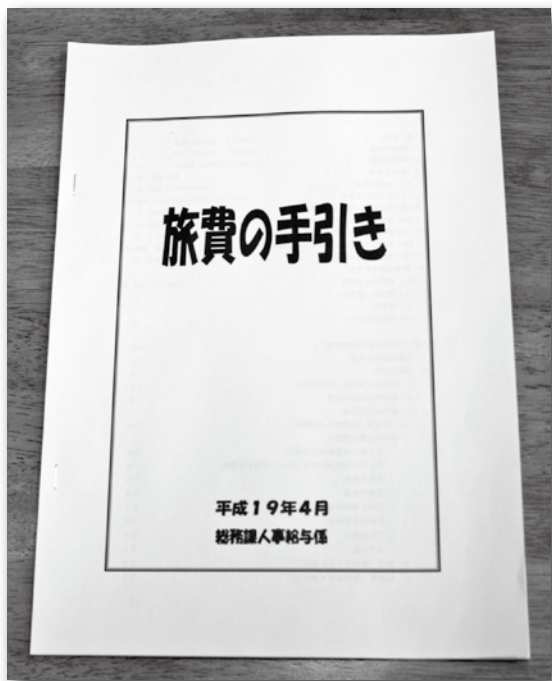
指摘事項

公用車と公共交通機関ならびにタクシー利用など、移動手段の選択に統一性がない。



旅行命令簿 (下段が復命書)

執行部への課



旅費の手引き

④ 旅費・旅行の考え方について

課題

旅費が公費であるという概念が欠落していると思われる。旅行計画に基づく旅行の実施についても曖昧と見受けられる。

指摘事項

- ・費用対効果を含め、公金による出張であることを深く認識し行動すべき。
- ・前泊、後泊を伴う旅行の場合には、到着

時間及び帰庁時間等により、真にやむを得ない場合に限り適用すること。

⑤ 他団体から支払われる旅費日当について

課題

市費と他団体からの支出が重複している。交通費支給を受けての公用車、タクシーの使用、相手方への確認不足による不備が多数見受けられる。

指摘事項

- ・各種団体から支払われる旅費及び日当等については旅行命令簿に記載し、市費と重複した支出とならないよう明確にすること。

他団体からの旅費支給（JR、地下鉄など）があるにもかかわらず、目的地到着のためタクシーを利用している場合が見受けられる。

■他団体と旅費重複の例

負担	バス運賃	日当	合計
市	行きは公用車 帰りはタクシー	3,000円	3,000円
他団体	2,900円	2,200円	5,100円

※市から旅費・日当が支給されているにもかかわらず、他団体からも支給を受けている。

⑥ その他

指摘事項

- ・本市の日当は、県内14市の状況を考慮し、見直しを行うべきである。

今回このような事象が発覚することについて、監査の在り方に少し疑問を覚える。

■市長出張日当比較表（※県北3市のみ抜粋）

	三次市	庄原市	安芸高田市
日当	県内 1,500円 県外 3,000円	甲地方 3,000円 甲地方以外 2,600円	3,000円

平成26年度～27年度(12月分まで)市長の県内・県外出張旅費の内訳

(単位：円)

地域別	バス賃	鉄道賃	航空賃	キャンセル料	日当	宿泊料	合計
県内出張 (108回・108日)	22,060	10,080	0	0	324,000	0	356,140
県外出張 (33回・66日)	6,700	42,500	1,037,440	5,640	198,000	589,000	1,879,280
シニア空割 返納調整(7回)	0	0	△199,700	13,520	0	0	△186,180
計	28,760	52,580	837,740	19,160	522,000	589,000	2,049,240

・市費の旅費支出以外で他団体が負担した旅費(平成26年4月～平成27年12月分) (単位：円)

	バス賃	鉄道賃	航空賃	キャンセル料	日当	宿泊料	合計
他団体負担	29,880	117,200	103,460	0	96,750	81,500	428,790

事務検査特別委員会報告書のまとめ

このたびの報告は、平成26年度及び平成27年度(12月まで)の検査をまとめたものであり、この検査により出された先の課題に基づき、執行部に対し、**6項目の指摘**を行うこととした。執行部におかれては、この指摘事項について早急に検討をいただき、**次期の検査**において**一定の方向性が示されるよう求めたい**。

検査実施前の執行部の報告では、市長の出張時におけるシニア空割の使用は、7回の東京出張において金額にして186,180円であったが、検査の過程において、他団体から支払われた旅費において、新たに1件のシニア空割使用が発覚した。

この件は他団体から支払われた旅費のため、市費の支出を伴わず、市費への戻入対象とはならないが、このことの報告がなされなかったということは、市長はもとより執行部のモラルが疑われることであり、指摘すべきこととして述べさせていただく。

また、**他団体から支給のあった旅費日当**については、市費からの支出と重複して支出されていたものが8件あり、この重複の内訳は、日当18,000円、鉄道賃1,680円、タクシー代5,420円であった。この取り扱いについても、**執行部の方向性が示されるべきものとして、あわせて提起**させていただく。

今後は平成24年度、平成25年度の出張旅費について検査する予定としており、今定例会終了の後に検査を再開することとしている。

編集後記

今回の「議会だより臨時号」の発行については、全員協議会で2回協議し決定しました。

発行の時期については、「調査結果を速やかに市民に報告することが議会の使命であるため、3月に発行すべき」という意見と、「市長選挙の直前でもあり、公平性を期すためにも今の時期に出すべきではない」という意見に分かれ、採決の結果、3月24日付で発行する事に決定しました。

(秋田 雅朝)

3月24日の発行に対し
賛成9名(玉井・久保・前重・児玉・大下・熊高・秋田・藤井・青原)
反対8名(玉重・下岡・石飛・水戸・先川・穴戸・塚本・金行)
※議長を除く

〈発行責任者〉

議長 山本 優
副議長 秋田 雅朝
委員 久保 慶子
委員 玉重 輝吉
委員 玉井 直子
委員 下岡 美枝
委員 藤井 昌之